

# 浅川の治水対策検討に関する経過

長野県 建設部



“活力と安心” 人・暮らし・自然が輝く信州

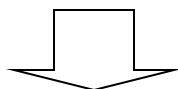
# I 浅川ダム前計画の経緯（治水安全度1/100）

## I-1 経過

- ・昭和52年4月：実施計画調査
- ・昭和60年4月：建設採択
- ・平成12年9月：本体工事契約締結（工期：～平成19年3月）
- ・平成12年11月：田中知事が本体工事一時中止
- ・平成14年9月：本体工事契約解除

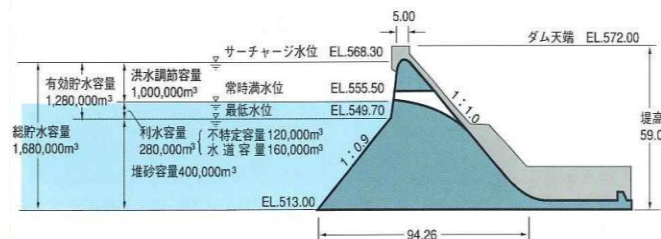
## I-2 浅川ダム計画の概要

- ・建設目的：洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の確保（長野市）
- ・型式等：重力式コンクリートダム（高さ=59.0m、総貯水量1,680,000m<sup>3</sup>）

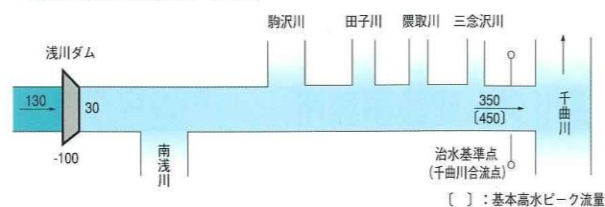


「脱ダム」宣言（平成13年2月）

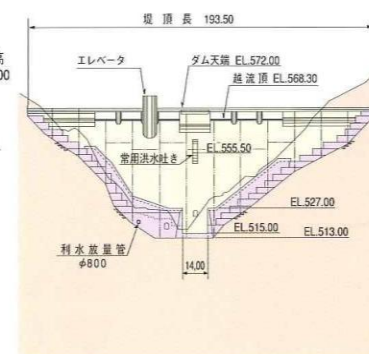
●ダムの標準断面及び容量配分図



●浅川流量配分図 (m³/s)



●下流面図



## Ⅱ ダムによらない治水対策の検討（平成13年6月～平成15年12月）：治水安全度1/100

### Ⅱ－1 長野県治水・利水ダム等検討委員会（委員長：宮地良彦信州大学名誉教授）

#### (1) 経過

- ・平成13年3月：長野県治水・利水ダム等検討委員会条例 制定
- ・平成13年6月：第1回治水・利水ダム等検討委員会で浅川の治水・利水対策諮問
- ・平成13年11月：浅川部会設置（平成14年3月までに13回実施）

#### (2) 浅川部会からの報告（平成14年4月11日）

- ・ダム建設に対して両論併記（下記※のA案、B案とほぼ同じ）

#### (3) 治水・利水ダム等検討委員会からの答申（平成14年6月7日）

- ・「これまでの委員会審議の概要及びこれについて委員から寄せられた意見を総合して、その多数を優先し、委員会は浅川の総合的治水・利水対策としてB案すなわちダムによらない河川改修単独案及びそれに対応する利水案を答申する。なお、A案を支持する意見もかなりあったことを付記する。」

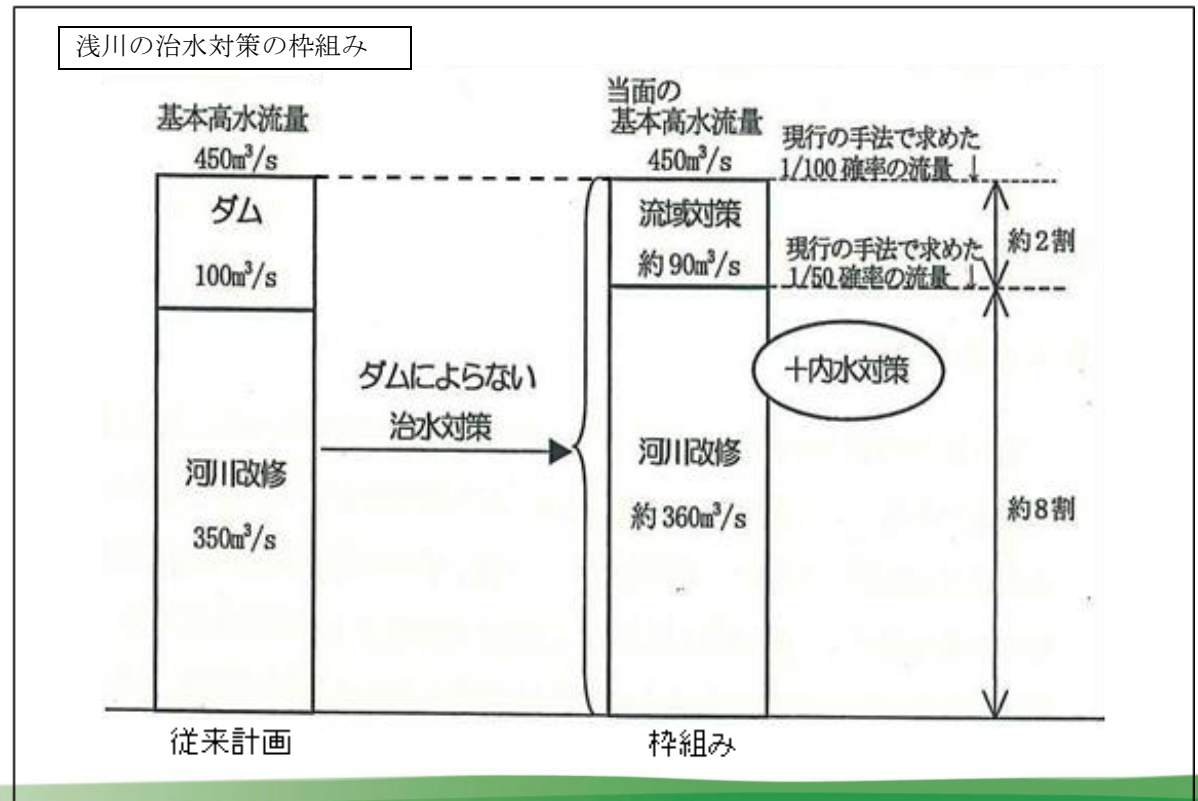
※A案：ダム＋河川改修案（450m<sup>3</sup>/s）と長野市の水道用水（5,400m<sup>3</sup>/日）

※B案：ダムによらない河川改修案（330m<sup>3</sup>/s）と利水対策不要

## Ⅱ－２ 浅川の治水対策の枠組みの提示

(平成14年6月25日 長野県議会一般質問での田中知事答弁)

- ・ 浅川の基本高水流量は、**現行の450m<sup>3</sup>/sを当面の治水対策の目標**とし、また、答申の主旨を踏まえ、浅川の流量調査を詳細に実施する等の作業を通じ、基本高水流量を再検討していく。
- ・ 約8割にあたる1/50確率相当を河川改修とし、残りの2割を流域対策により検討する。



## Ⅱ－３ 治水・利水対策推進本部（本部長：田中康夫知事）

### （１）経過

- ・平成14年7月：治水・利水対策推進本部設置
- ・平成15年4月：河川改修原案策定（基本高水流量の約8割相当 360m<sup>3</sup>/s）
- ・平成15年7月：流域対策原案策定（基本高水流量の約2割相当 90m<sup>3</sup>/s）

### （２）河川改修原案

- ・河床掘削、護岸積替等による河川改修

### （３）流域対策原案

- ・森林整備（数値として見込まない）
- ・ため池貯留（ピークカット流量は約20m<sup>3</sup>/s）
- ・水田貯留（ピークカット流量は約5m<sup>3</sup>/s）
- ・遊水地設置（ピークカット流量は約65m<sup>3</sup>/s）
- ・既存貯留施設の機能の担保（数値として見込まない）
- ・各戸貯留・浸透施設の設置等（数値として見込まない）

## Ⅱ－４ 浅川流域協議会での検討

### 浅川流域協議会

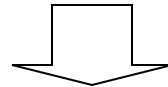
- ・流域関係住民と行政機関で構成。（設置時 115名 現在 172名）

### （１）経過

- ・平成15年8月：流域協議会設置（第1回開催）
- ・同上：河川改修原案、流域対策原案提示
- ・平成15年12月：河川改修原案、流域対策原案に対する提言書提出(第8回開催)

### （２）流域協議会での意見

- ・改修実施済み区間の手戻りを極力さけるべき。
- ・水田耕作の継続保証がない。個々の田に施設を設置することは難しいため、効果を見込むことに疑問。



### 流域協議会等の意見を踏まえ、県は抜本的な見直しを実施

- ・河川改修の手戻りを少なくするため、河道配分 $360\text{m}^3/\text{s}$ を $350\text{m}^3/\text{s}$ とする。
- ・具体的な流域対策案の検討。



### Ⅲ 河道内遊水地による検討（平成15年12月～平成16年9月）：治水安全度1/100

#### Ⅲ－1 経過

- 平成16年9月27日 技術検討案を流域協議会で説明したが、河道内遊水地で紛糾。

#### Ⅲ－2 検討案の概要

- 従前計画の治水安全度1/100・基本高水流量450m<sup>3</sup>/sを踏襲。
- 浅川流域内で貯留施設設置が可能な箇所（大規模な家屋移転を伴わない箇所）を選定し、複数の組み合わせを検討。（6案）
- 全ての案において河道内遊水地が必要。

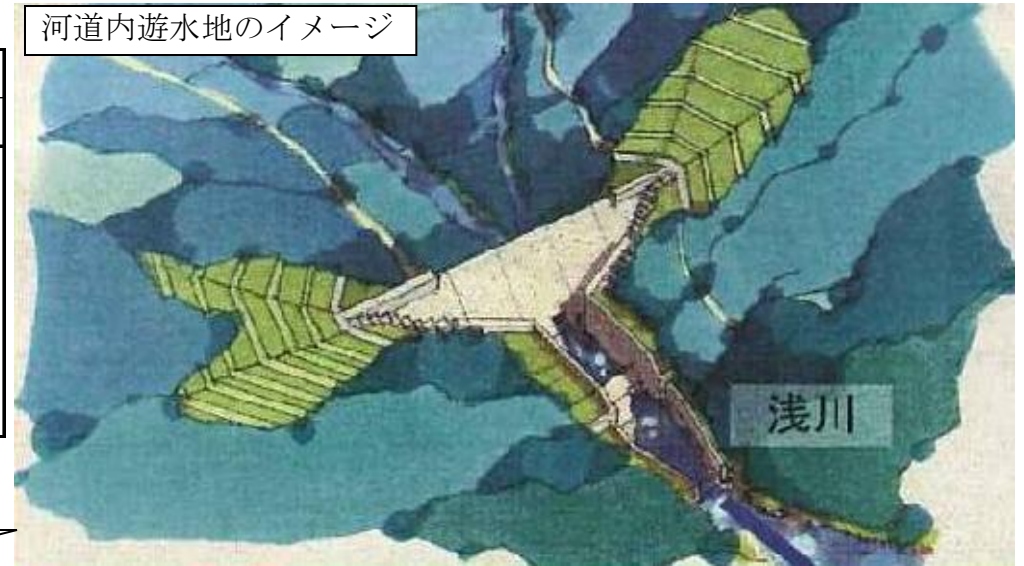
【検討ケース一覧表】

ケース	ため池	河道内遊水地	檀田遊水地	田子遊水地	計画高水(m <sup>3</sup> /s)
	15m <sup>3</sup> /s				千曲川合流点
①	○	○	○(タイプⅠ)	○	350
②	○	○	○(タイプⅡ)	○	
③	○	○	—	○	
④	○	○	○(タイプⅠ)	—	
⑤	○	○	○(タイプⅡ)	—	
⑥	○	○	—	—	

タイプⅠ…治水容量を最大限確保

タイプⅡ…周辺の環境等への影響を軽減

河道内遊水地のイメージ



「河道内遊水地」に関して、流域協議会でも意見集約ができないことから、治水安全度1/100を満足する全体計画を説明しては先に進まないと判断。  
河川整備計画の対象となる20年間に実施する河川整備の内容について検討を開始。

## IV 将来計画を先送りした当面20年間の計画案検討（平成16年9月～平成18年8月）

### IV-1 浅川の河川整備計画に関する基本的な考え方

#### （1）経過

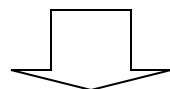
- 平成17年11月：「浅川の河川整備計画に関する基本的な考え方」治水・利水対策推進本部決定

#### （2）骨子

- 浅川が将来目指すべき治水安全度：1/100（基本高水 450m<sup>3</sup>/s）
- 当面20年間に実施する対策の治水安全度：上流部1/30（河道の流下能力 100m<sup>3</sup>/s）  
下流部1/60（河道の流下能力 350m<sup>3</sup>/s）

#### ※対策の内容

ため池の治水利用、（仮称）檀田遊水地、（仮称）田子遊水地、河川改修



この「浅川の河川整備計画に関する基本的な考え方」に従い、国土交通省関東地方整備局と河川整備計画に関する協議を開始。

（仮称）檀田遊水地のイメージ





## IV-2 浅川の河川整備計画に関する国土交通省（関東地方整備局）協議

（平成17年12月～平成18年6月）

### （1）協議における主な指摘事項及び対応

- ・ 県が将来1/100を目指すのであれば、これを満足する全体計画を示すべき。  
→「整備計画に盛り込む対策＋放水路」を1/100計画として提示。  
（放水路案は、18年2月定例会で田中知事が公表）
- ・ 整備計画期間の目標が上下流でアンバランスとなっている。  
→河道配分量の微調整により上下流一連で治水安全度1/50とする案を提示。
- ・ 急勾配地に設置する放水路・（仮称）檀田遊水地で確実な取水が可能か疑問。また取水部が土砂で埋塞し、取水困難となる恐れがある。  
→水理計算上取水可能であることは説明済み。土砂の影響については砂防事業との整合を図る旨を説明したが、理解が得られなかった。

### 【参考】「浅川の河川整備計画に関する基本的な考え方」に対する主な住民意見

- （総論）
- ・ 全体計画には触れず、当面20年間に実施する内容を明らかにして治水安全度を段階的に向上させることに賛成。
  - ・ まずは浅川ダムの代替案として1/100、450m<sup>3</sup>/sを満足する全体計画を明らかにすべき。段階的な整備の話はその後の問題。
  - ・ 従前計画規模と同様の治水安全度1/100を目標とし、早期に実現すべき。
- （各施設について）
- ・ 住宅地上流の檀田地籍に水を溜めることは反対。
  - ・ 下流遊水地で地役権設定を行うことは疑問。
  - ・ 放水路は結果的に下流域に負担を強いる対策ではないか。
  - ・ やっと上流まで来た河川改修を継続して実施して欲しい。

## V ダムを含めた治水計画の再検討（平成18年10月～ ：治水安全度1/100）

### V－1 浅川の治水対策再検討

国土交通省からの指摘に対し引き続き検討。

- ・平成18年 9月1日：村井知事就任
- ・平成18年10月4日：村井知事が、県議会で「浅川の治水対策の目標を治水安全度1/100、基本高水流量450m<sup>3</sup>/sとすること」、「ダムという選択肢も含め、環境への影響、経済性、効率性を考慮する中で幅広く検討し、現代における最高の科学的、技術的判断に基づいて最終的な治水対策案とする」ことを表明。

## V-2. 治水・利水対策推進会議（議長：腰原副知事）

### (1) 経過

- ・平成18年11月1日 治水・利水対策推進会議設置
- ・平成18年11月～ 国土交通省関東地方整備局、国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所等と協議をしながら、6ケースの治水対策について検討を進める。
- ・平成19年 2月7日 治水・利水対策推進会議で「浅川の治水対策、河川整備計画の方針について」決定。

### (2) 内容

- ・「治水専用ダム(いわゆる穴あきダム)」と「河川改修」により、治水安全度1/100、基本高水450m<sup>3</sup>/sに対応することとし、これを河川整備計画に位置付け、実施する。

### V-3. 現在認可されている浅川に係る河川整備計画の策定

- ・平成19年2月 8日：知事が「浅川の治水対策、河川整備計画の方針について」を表明
- ・平成19年4月24日：河川整備計画(原案)に関する説明会(長野市浅川公民館)
- ・平成19年4月25日：河川整備計画(原案)に関する説明会(長野市豊野老人福祉センター)
- ・平成19年5月 9日：河川整備計画(原案)に係る学識者からの意見聴取(第1回)
- ・平成19年5月15日：浅川流域協議会(河川整備計画(原案)の説明)
- ・平成19年5月17日：浅川流域協議会から河川整備計画(原案)に関する提言書提出
- ・平成19年5月18日：河川整備計画(原案)に係る公聴会(長野市浅川公民館)
- ・平成19年5月19日：河川整備計画(原案)に係る公聴会(長野市豊野老人福祉センター)
- ・平成19年5月20日：河川整備計画(原案)に係る公聴会(長野市浅川公民館)
- ・平成19年6月 6日：河川整備計画(原案)に係る学識者からの意見聴取(第2回)
- ・平成19年6月12日：河川整備計画(原案)に係る学識者からの意見聴取(第3回)
- ・平成19年6月20日：河川整備計画(案)に係る長野市長、小布施町長からの意見聴取
- ・平成19年7月 9日：「信濃川水系長野圏域河川整備計画(浅川)」認可申請
- ・平成19年8月22日：「信濃川水系長野圏域河川整備計画(浅川)」認可



#### 【参考】長野圏域河川整備計画(浅川)の概要

- ・治水専用ダムとこれまで進めてきた河川改修により、治水安全度1/100、基本高水流量450m<sup>3</sup>/sに対応する。
- ・内水対策として当面、浅川排水機場の整備を行い、昭和58年9月と同規模の洪水に対し、概ね床上浸水被害を防止する。